

The Librarians' STRIKE

図書館司書の ストライキ

Libraries for PEOPLE not for profit

平成 30 年
12月19日(水) 8時30分~10時30分 予定
12月26日(水) 8時30分~10時30分 予定
練馬図書館

7月に、区より石神井図書館と練馬図書館の指定管理者制度（民間委託）導入という提案がなされて以来、私たち図書館専門員（非常勤司書）は、提案の撤回を求め、区側と交渉を重ねてきました。

現在石神井・練馬両図書館では、区の常勤職員と図書館専門員がカウンターを含む現場の図書館業務を担っています。このことは、図書館運営のノウハウを蓄積し、様々な研鑽を積み、区民の声やニーズをサービスに反映させていくために必要不可欠です。また、図書館全体の運営を担う直営の職員が、現場の仕事をしず、指定管理館9館を統括・支援していくことも不可能です。

しかし区は、私たち現場で働く者の裁得に全く耳を傾けようとしません。2館の指定管理化を強行し、現在67名いる図書館専門員の数を半減させて、それでもこれまで通りの適切な管理運営は可能であると、根拠のない無責任な回答を続けています。

私たち図書館専門員は、30年にわたり練馬区の図書館を支え続けてきました。これからは区立図書館で働きたいのです。使い捨てにされたくはありません。そして、練馬区の図書館が内部から崩壊していくのを、ただ傍観していることもできません。

現在私たちは、区に提案撤回を求める要求書を提出しています。12月18日の期限までに、区から納得のいく回答が得られなかった場合には、やむをえずストライキを執行いたします。真に区民のための図書館が未来にわたって存続していくために、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

企業の利益のためでなく、区民のための図書館を！

平成30（2018）年12月14日

練馬区立図書館専門員労働組合